今月の窓

農業分野における人手不足と農協

3月10日に公表された食料・農業・農村基本計画（原案）が「農業者の大幅な減少等により、農業の持続性が損なわれる地域が発生する事態が懸念される」と農業者の減少に対して、前回の基本計画（2015年3月）より一段と踏み込んだ懸念を表すなど、農業生産の現場では人手不足が一層大きな問題となっている。

何を基準に人手すなわち労働力は不足しているのか。基本計画原案では食料自給率目標を現在より高い水準に設定しており、国民に食料を安定的に供給するためには国内の農業生産の維持・強化が必要と考えられている。日本、また地域における農業生産の維持・強化にとって、現在、農業労働力は不足し、今後はさらなる不足が懸念される状況にある。

労働力の不足とは、第1に、高齢化と後継者不足で農家の農業従事者が減少していることである。19年の農業就業人口（販売農家）は168万人で、5年前に比べ26%減少し、減少のスピードは加速している。農家数も減少し、農業生産の減少圧力となっている。

第2に、雇用労働力の不足である。中小規模の農家が減少する一方、大規模な農家や法人などの組織経営体は増加して生産に占めるそのシェアは拡大、日本全体の農業生産の維持に寄与しているが、大規模な経営ほど雇用労働を利用しており、雇用労働力への需要は増大している。しかし、少子・高齢化で日本全体が人手不足であり、さらに過疎化の進む農村部ではその傾向が強いため、需要に見合った労働力の確保が難しい状況である。

こうした人手不足への対応は、第1に省力化によって必要な労働力を減らすことである。機械・施設設備の増強、農協などの共同利用施設の利用も農家の省力化に役立っており、最近ではロボット、AI、IoTなどの先端技術を利用するスマート農業が注目されている。

第2は、農業分野で働きたい、また子どもを働かせたくなる環境の整備である。そのためには、まず、所得の確保であり、農地集積などによる規模拡大をはじめ収益性向上のための様々な取組みが各農業経営、地域、国の段階で行われている。また、働きやすく、やりがいのある職場づくりの工夫も必要である。

第3に、農業労働力の確保のための工夫である。まず、新規就農者数を増やすために研修をはじめとした様々な支援が行われている。外国人材を活用するための政策面での整備も行われてきた。これら以外にも地域の内外からの農業労働力を確保する取組みがある。

その一つが、本号の草野論文であり、農作業をしたいという一般市民と労働力を必要とする農家を農協が仲介して、援農ボランティアの定着に寄与する事例を紹介している。

農協は、これまで人手不足の問題に多面的に取り組んで、農家と地域農業を支えてきた。農業所得の増大のための取組みはもとより、機械化・施設に関する指導、購買、融資での対応、共同利用施設の建設・運営、農地集積および新規就農への支援には長い歴史がある。最近ではスマート農業や外国人の受入れに関わる事例も増えてきた。

農家と地域農業の課題はすなわち農協の課題である。今後ますます農業分野における人手不足への対応が農協にとって重要な課題となると考えられる。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役　斉藤由理子・さいとう ゆりこ**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/